

事実婚を対象としている県の制度や手続きのうち同性パートナーも対象となる制度や手続一覧(令和7年10月1日現在)【対象:県民】

No	部局名	課所名等	名称	内容
1	総務部	文書課	公益認定申請(役員同士の特別利害関係)	公益認定を受けるに当たり、各理事について、当該理事及び当該理事と特別の利害関係にある理事の合計数が理事の総数の三分の一を超えないものであること。各理事について、監事と特別利害関係を有しないものであること。
2	総務部	文書課	公益認定申請(特別の利益の供与)	公益認定を受けるに当たり、当該法人の関係者に対し特別の利益を与えないものであること。
3	総務部	学事課	埼玉県私立幼稚園保育料軽減事業補助金	保護者の死亡・失職・離婚などのために主たる生計維持者の収入がなくなり、保育料の納入が困難になった世帯(家計急変世帯)に対し、在園する幼稚園を通じて保育料の一部を補助するもの。所得確認を行う者は園児と同じ世帯にいる成人全員としている。
4	総務部	税務課	身体障害者又は精神障害者に対する自動車税環境性能割・種別割の減免	日常生活に必要不可欠な自動車の環境性能割・種別割を減免することにより、障害者が障害の程度に応じ、その人らしい社会生活を営むことができるよう税制上の配慮を加えたもの。 自動車の所有者が障害者と住民票上で同一世帯となっており、続柄が「同居人」と記載されている場合等は、生計を一にしていると考えられるため減免対象となる。
5	総務部	大宮双輪場 西武園競輪場	家族申出による競輪場内への入場禁止	ギャンブル依存の者又はそのおそれがあると思われる者について、その者の家族の申出により競馬場への入場を禁止することができる。
6	総務部	大宮双輪場 西武園競輪場	家族申出による競輪電話投票の停止	ギャンブル依存の者又はそのおそれがあると思われる者について、その者の家族の申出により競輪電話投票を停止することができる。

No	部局名	課所名等	名称	内容
7	総務部	大宮双輪場 西武園競輪場	家族申出による競輪インターネット投票の停止	ギャンブル依存の者又はそのおそれがあると思われる者について、その者の家族の申出により競輪インターネット投票を停止することができる。
8	総務部	大宮双輪場 西武園競輪場	家族申出による競輪キャッシュレス投票の停止	ギャンブル依存の者又はそのおそれがあると思われる者について、その者の家族の申出により競輪キャッシュレス投票を停止することができる。
9	総務部	埼玉県浦和競馬	家族申出による競馬場内への入場禁止	ギャンブル依存の者又はそのおそれがあると思われる者について、その者の家族の申出により競馬場への入場を禁止することができる。
10	県民生活部	共助社会づくり課	認定・特例認定NPO法人の運営組織要件	認定・特例認定を受けるに当たっては、役員の総数のうち親族等の割合が3分の1以下でなければならない、親族等に同性パートナーも含まれる。
11	県民生活部	共助社会づくり課	条例指定NPO法人の運営組織要件	条例指定を受けるに当たっては、役員の総数のうち親族等の割合が3分の1以下でなければならない、親族等に同性パートナーも含まれる。
12	県民生活部	防犯・交通安全課	彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター(県総合的対応窓口)	犯罪被害者、その家族の相談に応じ、必要とする情報や支援を総合的に提供。対象の家族は、個々の生活実態等から総合的に判断している。

No	部局名	課所名等	名称	内容
13	県民生活部	防犯・交通安全課	性暴力等犯罪被害者専用相談電話「アイリスホットライン」	性犯罪・性暴力被害者やその家族に対する支援を行う相談電話。対象の家族は、個々の生活実態等から総合的に判断している。
14	危機管理防災部	災害対策課	災害弔慰金の支給	市町村において、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、被災者遺族に給付金を支給した場合に、県から市町村に当事業の負担金を交付する。支給対象は死亡した被災者の①配偶者、②子供、③両親、④祖父母⑤兄弟姉妹であり、事実婚や同性パートナーも支給対象となる。
15	危機管理防災部	災害対策課	被災者生活再建支援金の支給	自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給する。世帯に対して支給するため、世帯の構成(事実婚・同性パートナー等)に関わらず支給対象となる。
16	危機管理防災部	災害対策課	埼玉県・市町村被災者安心支援制度による支援金等の支給	埼玉県・市町村被災者安心支援に関する基本協定に基づき、自然災害によりその居住する住宅が全壊等した埼玉県内の世帯の生活の再建を支援するため、これらの世帯に対し支援金等を支給する。世帯に対して支給するため、世帯の構成(事実婚・同性パートナー等)に関わらず支給対象となる。
17	危機管理防災部	災害対策課	災害援護資金の貸付け	災害により被災した世帯の世帯主に対して、市町村が災害援護資金を貸し付けた場合に、その財源として当該市町村に埼玉県災害援護資金貸付金を貸し付ける。世帯に対して支給するため、世帯の構成(事実婚・同性パートナー等)に関わらず支給対象となる。
18	福祉部	埼玉県総合リハビリテーションセンター	治療や手術に関する同意書等	パートナーが患者のキーパーソンであると認められる場合、患者本人の同意を得た上で、治療や手術に関する説明をする。患者本人の意思確認が困難であってもパートナーが患者のキーパーソンであると認められる場合、患者の病状等に関する情報を伝え、治療や手術に関する同意を得て実施している。

No	部局名	課所名等	名称	内容
19	福祉部	埼玉県総合リハビリテーションセンター	利用申込書	受診の申込み(未成年者の場合、続柄を記載)。
20	福祉部	社会福祉課	生活保護	国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 生活保護における世帯は、主に生計の同一性に着目して、社会生活上、現に家計を共同にして消費生活を営んでいると認められる一つの単位として要否及び程度を定めており、事実婚や同性パートナー等も対象に含まれる。 県は町村部のみ実施。
21	福祉部	社会福祉課	住居確保給付金	離職や収入減少等により住居を失うおそれがある方に対し、家賃費用を有期で給付する制度。 住居確保給付金制度における「世帯」は、同居かつ生計を同じくして消費生活を営んでいると認められる一つの単位としており、事実婚や同性パートナー等も対象に含まれる。 県は町村部のみ実施。 相談先 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/jiritsushien/madoguchi.html
22	福祉部	社会福祉課	社会福祉法人・社会福祉連携推進法人制度	社会福祉法人・社会福祉連携推進法人は、政令で定める法人の関係者に 特別の利益を与えてはならない。社会福祉法人・社会福祉連携推進法人の役員・評議員には、その役員等と省令で定める特殊関係者が一定数以上含まれてはならない。
23	福祉部	高齢者福祉課	軽費老人ホームの利用料	軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用に係る本人からの徴収額について、夫婦減額制度を適用している。
24	福祉部	こども安全課	里親登録申請	里親になるために本人(個人)が行う申請。事実婚や同姓パートナーはもとより、単身者でも申請できる。 子供の養育に理解や熱意があること、豊かな愛情を持っていること、経済的に困窮していないかなどの要件を満たしていることが必要となる。

No	部局名	課所名等	名称	内容
25	保健医療部	埼玉県立大学	一部奨学金学内審査手続き	民間奨学金のうち、大学側の事前審査により一部の学生を推薦する場合の家族の家計審査に同性パートナーも対象となる。
26	保健医療部	(地独)埼玉県立病院機構 県立循環器・呼吸器病センター	入院・手術等各種同意書	同性パートナーへの症状説明、治療同意等への対応。
27	保健医療部	(地独)埼玉県立病院機構 県立がんセンター	入院・手術等各種同意書	入院・手術等について同意することを家族等が記載(続柄を記載)。
28	保健医療部	(地独)埼玉県立病院機構 県立小児医療センター	予診票	子供が受診する際の状態を把握するため親権者が記載(続柄を記載)。
29	保健医療部	(地独)埼玉県立病院機構 県立小児医療センター	診療申込書	子供が受診するための申込み(続柄を記載)。
30	保健医療部	(地独)埼玉県立病院機構 県立小児医療センター	入院・手術等各種同意書	入院・手術等について同意することを親権者が記載(続柄を記載)。

No	部局名	課所名等	名称	内容
31	保健医療部	(地独)埼玉県立病院機構 県立精神医療センター	診療申込書	申込書の記入をもって、当院での診療行為に同意するもの。
32	保健医療部	医療人材課	埼玉県看護師等育英奨学金貸与制度	連帯保証人の要件として、2名のうち1名は2親等以内の親族としている。
33	都市整備部	住宅課	応急仮設住宅の供与	災害救助法による応急仮設住宅は、住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者に対して提供するものである。対象に同性パートナーも含まれる。
34	都市整備部	住宅課	セーフティネット住宅の登録制度	埼玉県賃貸住宅供給促進計画において、LGBTなどの性的少数者を住宅確保要配慮者として規定しており、LGBTなどの性的少数者を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録する制度。
35	都市整備部	住宅課	居住支援法人の指定制度	LGBTなどの性的少数者を含む住宅確保要配慮者の入居支援などを行う団体を居住支援法人として指定する制度。
36	都市整備部	住宅課	あんしん賃貸住まいサポート店の登録制度	LGBTなどの性的少数者を含む住宅確保要配慮者の住まい探しに協力する不動産仲介業者をあんしん賃貸住まいサポート店として登録する県独自の制度。

No	部局名	課所名等	名称	内容
37	都市整備部	住宅課	県営住宅の入居	事実婚の方及び同性パートナーである方も県営住宅に入居できる。ただし、他の入居資格がある。
38	都市整備部	住宅課	県営住宅の同居	事実婚の方及び同性パートナーである方も県営住宅にて同居ができる。ただし、他の入居資格がある。
39	都市整備部	住宅課	県営住宅の地位承継	事実婚の方及び同性パートナーである方も県営住宅の入居者としての地位を承継できる。ただし、他の入居資格がある。
40	警察本部	留置管理課	留置時の所持物品等の処分	次のいずれかに該当するときは、被留置者に対し、その物品について、親族その他相当と認める者への交付その他相当の処分を求める。 一 保管に不便なものであるとき。 二 腐敗し、又は滅失するおそれがあるものであるとき。 三 危険を生ずるおそれがあるものであるとき。
41	警察本部	留置管理課	差入物の引取り等	外部から被留置者への差入れがあった場合に、内容等によって差入人等に引取りを求める。
42	警察本部	留置管理課	保管私物等	被留置者の保管私物について、総量が保管限度量を超えると、親族その他相当と認める者への交付やその他の処分を求めることができる。

No	部局名	課所名等	名称	内容
43	警察本部	留置管理課	保管私物又は領置金の交付	被留置者が、保管私物や領置金を親族へ渡したいと申請したときは、原則としてこれを許可する。
44	警察本部	留置管理課	死亡者の遺留物	留置施設に収容されている人が死亡した場合、その遺留物は原則として遺族等に引き渡す。
45	警察本部	留置管理課	被留置受刑者の面会の相手方	被留置受刑者に対して、親族から面会の申出があった場合には、原則として面会を許可する。
46	警察本部	留置管理課	信書の発受の禁止	被留置者受刑者が、親族に対し信書を発受する場合は、原則として許可する。
47	警察本部	留置管理課	発受を禁止した信書等の取扱い	被留置者が死亡した場合には、その遺族等の申請に基づき、発受禁止文書を引き渡す。
48	警察本部	留置管理課	死亡時の通知	被留置者が死亡した場合、速やかにその遺族等に対し通知を行う。

No	部局名	課所名等	名称	内容
49	警察本部	警務課	犯罪被害者支援活動	支援対象者を「被害者又はその親族」定めているが、親族には同性パートナーも含まれる。
50	警察本部	警務課	早期援助団体に対する情報提供	早期援助団体に対する情報提供に、被害者等との関係を求める内容があり、対象に含まれる。
51	警察本部	警務課	犯罪被害者等に対する公費支出	支出の対象となる「被害者等」は、「被害を受けた者並びにその家族又は遺族」と規定しているが、家族には同性パートナーも含まれる。
52	警察本部	保安課	銃砲刀剣類の所持の許可	許可に当たって、同性パートナーを含めた同居の親族が当該許可の申請に係る銃砲等又は刀剣類を使用して他人の生命、身体若しくは財産若しくは公共の安全を害し、又は自殺をするおそれがあると認められる者であるときは、許可をしないことができる。
53	警察本部	組織犯罪対策第一課	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律	以下の行政の許認可等の申請者の配偶者に同性パートナーも含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> ・保護対象者となる損害賠償請求者の配偶者等 ・保護対象者となる対立抗争の相手方の配偶者等 ・入札からの排除対象者である指定暴力団の配偶者等 ・意見聴取の非公開の決定に必要な要素の一つとして秘密を保護すべき対象者
54	警察本部	人身安全対策課	ストーカース事案及び配偶者暴力事案被害者等の一時避難場所確保に係る費用負担措置	ストーカース事案及び配偶者暴力事案被害者等の一時避難場所確保に係る費用負担措置の対象に同性パートナー及びその親族も含まれる。

No	部局名	課所名等	名称	内容
55	警察本部	運転免許課	代理人による運転免許の取消申請等	運転免許の取消し申請、運転経歴証明書の交付申請、運転経歴証明書の記載事項変更申請について、代理人が申請できる。
56	警察本部	運転免許課	国外運転免許証の代理申請	国外免許申請者が、既に外国に渡航している場合で、申請日において現有免許証の有効期間が概ね3ヶ月以上ある場合は、申請者の親族又はこれに代わるべき者が代理で申請できる。
57	警察本部	運転免許課	代理人による運転免許証、仮運転免許証の記載事項変更	運転免許証、仮運転免許証の記載事項変更申請が代理人が申請できる。